

政治の統合機能への期待である。馬場は「政治に於ける進歩も、他の方面の人智の発達と同じ道程を辿る。それは色々の経験を綜合する人智の働きの依る。その人智の働きの効果的になるのは、井底の蛙の如く、地中のもぐらもちの如く、役所に立籠りたる籠り作りたる少数の人々の独断に依頼することなくして、広い世間の種々の角度から見た意見の自由な交換に頼ることではなければならぬ」(『国民政治読本』1936年)とし、あるいは「真理は権力や金力が圧倒的に規定し得るものではなく、すべての人々の自由なる討論に依って発見せられる」(『議会政治論』1933年)と指摘している。「自由なる討論」「意見の自由な交換」を通して国民的国家的利益を発見してゆくことに議会政治の役割を求めたのである。議会とは、このような「人智の働き」に広い視野と多様な視角を提供する制度的保障であった。

III

馬場の政治評論はこのような議会制民主主義の代表機能と統合機能に対する期待と表裏一体の関係で展開されている。ジャーナリズムにおける言論活動は、同様の役割を担うという点で議会制民主主義の発達に不可欠のものであった。そのうえ馬場は、権力に対するジャーナリズムの監視・批判機能を堅持する立場から、総力戦体制の進展にともなって翼賛政治が成立し、制度としての議会が形骸化した時点でも、議会制民主主義の精神を守る論陣を張っている。官僚的国家統制を厳しく糾弾しつつ、翼賛体制下の国民にこう訴えている。「積極的に善を行ふのがよいということは決定している。それを行ふ力がなければ、せめて悪に組みせざるだけの良心を有てといふのが普通人に対する要求である。これ

が独立の人格を守る最少限度であるからだ」(『国と人物』1914年)と、究極的には「人間的良心」を掲げどころとした、いわば市民的不服従の呼びかけであった。

国民にこのように呼びかけつつ、ジャーナリストのあり方として、馬場は次のように述べている。「刑務所に入る覚悟で活潑な筆を振る言論人は少なくな」り、「大体温和になった」が、この「風潮を是認すれば、言論が意気地がなくなること」は避けられない。「だが併し、言論人はそれで満足すべきであろうか。何とか其所に打開の途はないものかと思うとき、言論人と云っても、畢竟するに人間であるが故に、最後のところは、人として如何に此世に生くべきかと云う問題に行き当たる。これは言論人に限ったことではない。汎べての人の意気地があるかないかはその人の生活態度に依って決められる」(同前)と。もとより時として、「決死的勇氣」も必要になる。しかし、それとて人間としての日常の「生活態度」いかんによって決せられるとしたのである。それは、民主主義の原点であろう。

言論人馬場自らは、言論統制と弾圧の嵐がマルキストからさらに自由主義者に及んだとき、権力に迎合妥協することを拒否し、最終的には筆を祈る道を選んだ。

ジャーナリスト馬場恒吾の真面目はこのような点にあった。もちろん、時代状況と課題は大きく異なっている。しかし、馬場が示した真面目を再評価しつつ、現代の政治評論のあり方を問うことは重要なことと思われる。御厨教授の論稿連載は2回目、これからが本論であるが、コラムニストとして、このような真面目がどのように発揮されているのか、今後の展開が楽しみである。

研究班報告 3 分断国家の再統一化の政治経済学的比較研究

朝鮮半島の再統一は西ドイツ方式で可能だろうか？

安 世舟

本研究班は結成後すでに4年が経過した。その間、分断国家やその再統一化に関する資

料の収集に努めており、また各分担者は各々そのテーマにそった研究を続けている。しか

しまだ班全体の研究成果をまとめて公表する段階には至っていない。

班を代表して、私の研究分担分について若干報告したい。私は、この班では、ドイツと朝鮮半島における分断国家の成立とその再統一化の態様についての比較研究を行っている。ようやくその研究成果の一部を、本年3月末発行の『大東法学』第24号に公表した。そのテーマは「ドイツの外交政策についての回顧と韓半島統一への展望」である。

最近、韓国では、西ドイツによる東ドイツの吸収統一があまりにも性急に行われたために、様々な副作用が生じ、それに苦しめられているのを目の当たりにして、それから教訓を学びとろうとしている。民族の再統一が実現されれば、すぐにでも天国がやって来るといふオプティニズムが支配的であったが、それも消えて、冷静に統一問題についてアプローチしようとする姿勢が伺われる。このように、韓国がドイツから学ぼうとする姿勢をとっていることには、それなりの理由があるように思われる。というのは、両国が分断国家になるに至った要因がかなり類似している点があるからである。言うまでもなく、第二次大戦後のドイツと朝鮮半島の運命は、環境的条件の点ではかなり似ている点が多い。第二次大戦の敗戦国はドイツだけでなく、イタリアも日本もそうであったが、分断国家の非運を味うことになったのはドイツのみであった。それは、ドイツが連合国軍の占領下に敗戦を迎えたからであった。しかし、イタリアも同じく連合国軍の占領下に敗戦を迎えたが、米国1カ国の軍隊の占領下にあったのに反して、ドイツは後に冷戦の主役となった米ソやイギリス・フランスの4カ国の軍隊の占領下に敗戦を迎えたからであった。もし、戦争が長引いて、ソ連が北海道や東北地方に軍を進めていたら、日本もドイツと同様に分断国家になっていたことであろう。こうした環境的条件によって、ドイツと同様に、分断国家の悲運を味わされる破目に陥ったのは朝鮮半島であった。

1945年、ソ連が対日戦に加わり、当時、日本の植民地にされていた朝鮮半島の北部に軍

を進めた時点で、日本は降服した。米ソ両国は、日本軍の武装解除を行う目的で暫定的に北緯38度線を境に朝鮮半島の北と南を各々軍事占領した。その後、信託統治案など米ソ間でいろいろな朝鮮独立方式をめぐる交渉があった。しかし、米ソは、朝鮮半島問題だけではなく、世界的規模において新しい国際秩序の再建の構想をめぐる対立し、それは冷戦へとエスカレートしていった。その結果、1948年から翌年にかけて、東西ドイツという体制を異にする分断国家が生み落され、また同じく朝鮮半島でも、38度線を境に、朝鮮民主主義人民共和国（以下「北朝鮮」という略称を用いる）、大韓民国（以下「韓国」という略称を用いる）という二つの体制を異にする分断国家が人為的に作り出された。つまり、第二次大戦の戦後処理をめぐる米ソの抗争と、その後の冷戦の勃発に伴いその副産物として分断国家の悲運を味わされたというこの2点では、ドイツと朝鮮半島は同じ運命にあったといえよう。

こうした分断国家にあるという共苦の認識から、韓国は西欧諸国の中で西ドイツをモデル国家として迎ぐことになったのである。周知のように、韓国は、政治的、経済的、軍事的に、さらに文化的にも圧倒的にアメリカの影響下にある。こうした事実から類推して、韓国の政治制度がアメリカのそれを模倣して作られているかのように速断する人が多いが、事実はやや異なる。現在の韓国は第六共和国時代と言われているが、そのことは5回も大きな政治変動があったことを意味し、そしてその象徴として5回以上も憲法改正があったことを示している。ところがこれら憲法を通観して気付くことは、ワイマール憲法やボン憲法（基本法）の影響が色濃く反映されている点である。ようやく日本でも、昨年、政治改革の一環として「政党法」が成立したが、アジアで一番最初に政党法を制定したのは韓国であり、それは西ドイツの政党法をそのまま受容したものであった。ちなみに、公法学界においても、西ドイツの公法学界で大きな影響力を持つカール・シュミットの憲法理論が主流の地位を占めているのは由

なしとしないであろう。この一例でも分かるように、韓国は、政治的・軍事的にアメリカの大きな傘の下にあるが、その目指す国家モデルは西ドイツであるとみてもよからう。それ故に、ドイツの再統一から学ぼうとするのは、共通の分断国家であるという点もさることながら、こうした韓国の西ドイツに対する憧憬ないしは西ドイツ模倣症に起因するところも大きいとみられる。

では、韓国は西ドイツによる東ドイツの吸収統一のやり方をそのまま踏襲して行けば、悲願の民族再統一を達成することができるのであろうか。確かに、東西ドイツと南北朝鮮という分断国家は冷戦の産物であった。従って、冷戦の終焉と共に、それを生み出した環境的制約条件が消滅したので、再統一の主体的条件さえ整っていれば、再統一が可能になることは自明の事のように思われる。事実、ドイツの場合、西ドイツには東ドイツを吸収統一できる主体的条件が整っていた。だからこそ、1989年11月9日「ベルリンの壁」の崩壊から11カ月後の翌年の10月に、あっという間に再統一が実現されたとみられよう。この再統一のあまりにも早いスピードに世界はただ呆然として立ちすくみ、ソ連の政策転換という環境的条件ばかりに眼を奪われて、西ドイツにおける再統一へ向けての主体的条件の整備の側面を見逃しがちであったのではなかろうか。再統一が実現された4年前、マス・コミで一時、東西ドイツの再統一に関する時論やルポルタージュが多くものにされた。しかし、冷静に両ドイツにおける再統一へ向けての主体的努力ないしは動きについての議論はあまりなかった。これからは、こうした側面に焦点を当てた研究が望まれよう。最近、再統一へ向けての主体的条件が何であったのかを考える際に示唆を与えてくれる好著が幾つか公表されているが、その中の一冊を次に紹介し、今後の研究の指針としたい。

ワイマール共和国時代のドイツ共産党研究者として優れた業績を積み重ねている神奈川大学の山田徹教授の400頁の大著『東ドイツ・体制崩壊の政治過程』（日本評論社、1994年）は、本格的な東ドイツの研究であるばかり

りでなく、「ベルリンの壁」崩壊からドイツの再統一までの政治過程を、主として、一方の東ドイツのスターリン主義的一党独裁体制の崩壊過程と、他方の「円卓会議」等に象徴される下からの民衆による新しい権力樹立の過程、そしてこの両過程の交錯するダイナミックな革命過程に焦点を当てて、現代政治学の最新の理論や分析組みを用いて見事に活写した好著である（本書の詳しい内容紹介については、『神奈川大学評論』第20号（1995年）の私の寄稿した書評を参照されたし）。それによると、1972年の東西ドイツの「基本条約」締結後、両ドイツの間に引き続き従来から行われて来た体制間の競争が一方において相変わらず繰り広げられていたが、しかし他方において、経済関係は「ドイツ内国関係」として一体的なものに融合の試みが進められていたという。ドイツの場合、近代になっても、30余国に分裂したままの状態にあったが、1871年、ようやくプロイセン国を中心にオーストリアを除くドイツ民族居住地の諸邦国の統一が実現し、「ドイツ帝国」が誕生した。この統一の基礎となった前提条件は、1832年成立した北ドイツ諸邦国間の「関税同盟」であった。それによって、将来「ドイツ帝国」に加わる諸邦国間の経済的一体関係が生み出されていったのであった。そしてこの上に、諸邦国の政治的同盟体制としての「ドイツ帝国」が成立したのである。こうした歴史的背景があったればこそ、西ドイツは再統一に向けて、自国の歴史から学んで、まず初めに東ドイツとの間に経済的一体関係の樹立に全力を尽くしたのであった。スターリン体制の最大の欠如は、政治的には人権無視の一党独裁であり、社会・経済的には、西の「豊かな生活」に劣らぬほどの豊かさを国民が実感できるような消費財の供給において決定的に立ち遅れていたという点にあった。それは、重工業重視のソ連型社会主義理論そのものに起因する欠点でもあった。北朝鮮は、ソ連型社会主義の悪しき欠点を共有している点では、東ドイツに勝りこそすれ劣らぬ状況にあるとみられている。山田教授によると、東ドイツの支配政党は一党独裁体

制の正統性をイデオロギー教化によって調達しようと絶えず試みたが、時が立つにつれて、イデオロギーの建前と現実との乖離が次第に大きくなり、教化に努めれば努めるほど、権力の正統性の喪失度合が大きくなる一方なので、止むを得ず、西ドイツから消費財を導入して、それによって国民の豊かさへの渇きをある程度満たし、国民の不満をそらそうとして、西への「開放」政策をとったという。しかし、消費財と共に西ドイツの文化も同時に入ってきたため、ある限度を越すと、「開放」政策が体制の危機をかえって一層深化させる危険性を孕んでいることが明らかになったので、それを中止し再び「自閉」の政策に立ち戻るが、それをつかの間、「自閉」の政策がさらに体制の危機を表面化させる危険性を孕んでいるので、また再び「開放」の政策に転じるという、ジグザクな路線を繰り返しながら、ついに自壊していったと分析されている。そもそも、東ドイツの体制は国民が求めたものではなく、外からソ連に強要されたものであったので、それ自体崩壊の内部要因を内蔵した体制であったといえよう。従って、体制間の競争の点では、西ドイツは東ドイツに対して断然優位の立場にあった。言うまでもなく、西ドイツでは、ワイマール共和国時代の民主主義の失敗の歴史から学んで、人権尊重の、自由にして民主的な社会法治国家の樹立が目指され、ドイツ史上、最も自由でかつ経済的に豊かな福祉社会の建設がなされた。すなわち、政治的に自由主義、民主主義、経済的に社会的市場経済が実現され、西欧でも最も進んだ民主主義国家が確立されていた。もし、全ドイツで自由な選挙が実施されたならば、西ドイツ国家が圧勝するであろうことは明白であった。東から西への命がけの逃亡という「足による投票」が年を追う毎に増大したが、このことは何よりの西ドイツの体制の優位の証明であった。東ドイツはそれを阻止するために「ベルリンの壁」に象徴される東西ドイツを分離する萬里の長城に比すべき壁を築かざるを得なかったのである。

こうした体制間の競争において圧倒的に優位にあった西ドイツは、経済的にも東ドイツ

との間の「ドイツ内国関係」を作り上げ、一種の経済的統一体を築き上げていたからこそ、冷戦の崩壊と共に、直ちに再統一を実現することが可能となったのである。

こうした経済的統一体の確立の他に、ドイツの再統一化に寄与した主体的条件として、次に、西ドイツの対外的姿勢に注目する必要がある。地政学的に、ドイツがヨーロッパ大陸の中心に位置しているために、それが強国となる事に対して、周辺国すべてが警戒し、かつ歓迎しないのは歴史の教えるところでもある。ところが、東西ドイツの再統一によって、ドイツが強大国となって再び世界政治の一方の主役として登場する可能性がみられたにもかかわらず、周辺国はそれほど拒否反応を示していなかった。第二次大戦前までは考えられなかったこうした周辺国の反応は、西ドイツのナチスドイツまでの従来とは全く異なるその対外的姿勢に起因するところが極めて大きいとみられよう。西ドイツは、二度も世界大戦を引き起こした過去を反省し、今後、周辺国を侵略しないことを誓うと共に、ドイツ国家が犯した過去の犯罪を謙虚に反省し、その清算に誠実に努め、周辺国から信頼される国家に生まれ変わる努力を重ねて来たのである。この点、日本は、西ドイツの足元にも及ばないと言っても過言ではなからう。こうした行為によって、過去のドイツ国家によって傷つけられた周辺諸国の反独感情と警戒心が和げられた点は注目に値する。次に、西ドイツは、国民国家の枠を越える経済的地域統合と、それを土台に政治的統合をはかり、さらに世界共和国へと向かう新しい時代の流れに積極的に加わって、従来の国民国家至上主義ではなく、「ヨーロッパ共同体」の一員としての新しいアイデンティティを確立し、自分を殺して未来に生き返るという未来志向的行動を果敢にとった。その結果、東西ドイツの再統一は、ドイツ帝国ないし第三帝国の復活を意味するのではなく、「西ヨーロッパ共同体」の拡大と解釈された点は、いくら強調しても強調し過ぎることはなからう。以上、西ドイツによる東ドイツの吸収統一の主体的条件について簡単にみて来た。これ

らの点から、もし、韓国が学ぶべき点があるとするなら、次の4点があげられよう。まず第一に、体制間競争に完全に勝利することである。勿論、現在でも、経済発展や、民選大統領の出現など、韓国が北朝鮮に対して優位にあることは事実である。しかし、西ドイツと比較してみた場合、自由主義、民主主義、社会的市場経済、福祉社会の建設、これら4点の達成度において大に見劣りのするところがあるのも事実である。今後、この4点について、最大限の努力を傾注するなら、それは遠い道ではあるが、再統一への近道になるのではないかと考えられる。次に、一日も早く、北朝鮮との間に「基本条約」を締結して、南と北との間に経済的に「一国内関係」を樹立すべきであろう。さらに、南北とも従来の再統一化へのアプローチを再検討する必要がある。朝鮮戦争の失敗は、ヴェトナム方式（民族解放戦争による再統一）が朝鮮半島では有効でないことを証明するものであった。北朝鮮、なお韓国における下からの民衆の統一運動（革命）に期待をかけているふしがみられる。他方、韓国も、経済的發展を遂げるまでは「北進統一」を唱える人もいて、

再統一プランが明確ではなかった。しかし東西ドイツの再統一後は、西ドイツ方式をベースに長期的な再統一化プランが立てられているように見える。その際、注意すべきは次の点である。賢明な政策決定者は絶えず過去の歴史から学んでいる。もし、北朝鮮の指導者が賢明であるなら、ソ連や東欧の崩壊や東西ドイツの再統一化過程をつぶさに研究し、前轍を踏むまいと決意するであろう。そうであるなら、韓国は西ドイツから学ぶに当たっては、まず初めに、言葉だけでなく、身動きによっても「西ドイツ方式」に基づいて再統一を試みないという点を明確に示す必要がある。そうでないのなら、北朝鮮の指導者はその警戒心を解かないであろうし、「基本条約」の締結は困難であろう。最後に、西ドイツのように、国民国家の枠を越える超国家的レベルの組織を周辺国との間に築き上げて、そこに北朝鮮を対等なパートナーとして受け入れ、相互信頼関係を作り上げる必要がある。この超国家的レベルの組織を通じて北朝鮮のオーウェル的な「1984年」型閉鎖体制に新鮮な空気を入れるよう努力するなら、内部から変化のきざしが生まれて来るであろう。

研究班報告 4 戦後東南アジア情勢と域外大国についての研究

欧米諸国の人権外交とアジア諸国

黒柳 米司

「平和の戦いは、二つの前線で展開しなくてはならない。第一は安全という前線で、そこでの勝利は脅威からの解放である。第二は経済・社会的前線で、そこでの勝利は欠乏からの解放である。この二つの前線で勝利しなければ、恒久的に平和は世界は実現できない」——この言葉は、冷戦構造のくびきから解放された1990年代のものではなく、ほぼ半世紀も前に国連設置決議については米政府に報告したダレス国務長官の言葉である。つまり、平和とは戦争のない状態であるという消極的平和論を越えて、人権問題を含む積極的平和でなければならぬという認識は、はやくも1950年代には存在していたのである。いい

かえれば、1980年代末にベルリンの壁が崩壊するまでのほぼ半世紀の間、人権尊重という健全な思想は、冷戦という敵意の構造の下では十分に開花する余地を見いだせなかったのである。J・ギャディスは、まさしく、「核の安全保障」の文脈で「冷戦とは<永い平和>であった」と解説したが、人権尊重・環境保全・民主化推進といったいわゆる「人間の安全保障」の観点からすれば、冷戦は<永い迂回路>でしかなかった。

しかし、人権問題は、1990年代に入って進行した幾つかの変化のゆえに、国際関係における主要争点の一つになりつつある。第一は、冷戦に勝利した欧米先進諸国（とりわけ